

南あわじ市子ども・子育て支援事業計画【第3期】

の見直し（案）について

P. 80～81

(19)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園事業）

【今後の取り組み】

令和6（2024）年度における試行的事業における同時利用量を維持しながら事業を進めていきます。また、活用状況を見定めつつ、量の見込みと確保方策の見直しを行います。

また、本市の地域子育て支援拠点施設で実施しているこの事業の独自の取り組みとして、満3歳となる年度末までの未就園児を利用可能としており、乳幼児期の発達の連続性を踏まえた切れ目ない教育・保育環境の充実に努めながら、地域の教育・保育施設と連携を図り、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。